

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】観光商工課・ふるさと納税推進室

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税システム	
行政機関等の名称	香美町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光商工課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税の受付、寄附証明書の発行、返礼品の発送等ふるさと納税に係る事務を行うため	
記録項目	寄附者情報（寄附者氏名、寄附者住所、寄附者カナ名、寄附者電話番号、寄附者メールアドレス、個人番号、生年月日、性別、返礼品発送先氏名、返礼品発送先住所、返礼品発送先電話番号）	
記録範囲	香美町にふるさと納税による寄附を申し出た者	
記録情報の収集方法	本人、ふるさと納税ポータルサイト運営事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	返礼品取扱事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）香美町総務課	
	（所在地）〒669-6592 兵庫県美方郡香美町香住区香住 870-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日